平成 28 年度

北秋田市行政評価委員会
評価結果報告書

平成 28 年 12 月

北秋田市行政評価委員会

目　　次

１．行政評価委員会の概要

（１）設置目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（２）委員会の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（３）委員会の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
（４）評価の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
（５）評価対象事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
（６）委員会の開催経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

２．評価結果の総括

（１）目的妥当性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
（２）有効性評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
（３）効率性評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
（４）公平性評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

３．事業別の評価結果

（１）ごみ収集事業・ごみ運搬事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
（２）食の自立支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
（３）訪問看護ステーション整備促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
（４）民有林等造林事業費補助事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
（５）１００キロチャレンジマラソン大会補助事業・・・・・・・・・・・・ 10
（６）ふるさと納税事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
（７）市アンテナショップ連携運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
（８）スクールバス運行事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

４．市民による評価の課題及び改善に向けての提言　・・・・・・・・・・ 14

資料１　事務事業評価ワークシート

（１）ごみ収集事業・ごみ運搬事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
（２）食の自立支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
（３）訪問看護ステーション整備促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
（４）民有林等造林事業費補助事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
（５）１００キロチャレンジマラソン大会補助事業・・・・・・・・・・・・ 25
（６）ふるさと納税事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
（７）市アンテナショップ連携運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
（８）スクールバス運行事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

資料２　前年度の行政評価委員会からの意見や提言に対する市の対応

（１）自治会館整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
（２）道路維持事業（直営管理）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
（３）生活バス路線運行維持事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
（４）北秋田市社会福祉協議会補助事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
（５）家族介護慰労事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
（６）敬老事業（敬老式）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
（７）放課後児童健全育成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
（８）小中学校パソコン導入事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
（９）文化財保護事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
(10) 消防団運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

１．行政評価委員会の概要

（１）設置目的

北秋田市行政評価委員会（以下「委員会」という。）は、市が行った内部評価の客観性と透明性を高めるとともに、市民目線による外部の評価結果を今後の行政運営に活かすことを目的として設置しております。

（２）委員会の役割

委員会では、市が行った事業について、各委員それぞれの立場や視点で議論しながら評価を行い、問題等がある場合は、改善案についても提言します。

評価にあたっては、次の４つの視点から評価しますが、いわゆる「事業仕分け」のように、事業の廃止や予算縮減など財源の捻出を主な目的とした手法ではなく「受益者」「納税者（負担者)」「利害関係者」「住民」などまちづくりの担い手がいることに留意しながら、行政、市民、各団体などそれぞれどのような役割を担うべきかなど、建設的な意見や提言を取りまとめることを目標に取り組んでおります。

評価の視点	評価のポイント
目的妥当性	・目的は、総合計画の政策体系に結びついているか？ ・成果（対象と意図）と上位成果（結果）の絞り込み、拡充は必要か？ ・行政や市が関与すべき目的か？公共性はあるのか？
有　効　性	・成果の向上余地があるか？ ・同じ目的を持つ他の事務事業はないか？ ・統廃合や事業移管をすれば成果が向上するのではないか？
効　率　性	・成果を低下させずにコストを削減できるか？ ・どこにコスト圧迫、増大する要因があるか？ ・業務改善すれば人員や時間を削減できるのではないか？
公　平　性	・一部の受益者に偏っていないか？ ・一部の受益者に機会が限定されていないか？

（３）委員会の構成

委員会は、学識経験者、地域自治組織から推薦された方、公募市民からなる 10 名以内の委員で構成しています。

委員の任期は、平成 28 年６月 30 日から平成 30 年３月 31 日までとなっています。

	役職	氏名	部会
1	委員長	小塚　光子	第１部会
2	副委員長	伊藤　　武	第２部会
3	委　員	佐藤　信子	第２部会
4	委　員	佐藤　善壽	第２部会
5	委　員	平川　忠夫	第１部会
6	委　員	生田嶋　照雄	第１部会
7	委　員	伊藤　四郎	第１部会
8	委　員	金　　福雄	第２部会
9	委　員	田村　陽介	第１部会
10	委　員	田中　俊生	第２部会

（４）評価の進め方

各事業の評価については、毎回２つの部会に評価対象事業を割り振りし、部会毎に議論して意見を取りまとめ、その結果を部会終了後の全体会で発表及び意見交換し、評価結果としてとりまとめました。

【 部会 】

① 担当課ヒアリング及び質疑応答　（60 分）

・担当部長、課長等により、事務事業評価シートをもとに事業の概要や実績、内部評価結果などを説明する。

・不明な点、疑問点を委員から質問し、担当課が回答する。

② 評価結果の取りまとめ　（60 分）

・目的妥当性や有効性など４つの評価視点からそれぞれの意見を出し合う。

・評価結果の他、改善案などについても、意見を取りまとめる。

【全体会】

③ 評価結果発表・意見交換　（30 分）

・部会毎に評価結果を発表する。

・疑問点の有無、その他の意見や改善案などないか確認する。

④ 評価結果取りまとめ

（５）評価対象事業

評価対象とする事務事業については、平成 24 年度から平成 28 年までに担当課等による内部評価を終えた 88 事務事業のうち、これまでに外部評価を実施した事務事業を除き、委員の関心がある次の 8 つの事務事業を評価対象として選定しました。

分野（施策名）	事務事業名	所管課名
地域医療の充実	訪問看護ステーション整備促進事業	医療健康課
林業の振興	民有林等造林事業費補助事業	農林課
商業の振興	市アンテナショップ連携運営事業	商工観光課
高齢者福祉の充実	食の自立支援事業	高齢福祉課
学校教育の充実	スクールバス運行事業	学校教育課
スポーツの振興	100 キロチャレンジマラソン大会補助事業	スポーツ振興課
ごみの減量化推進と適正な処理	ごみ収集事業・ごみ運搬事業	生活課
行財政運営の効率化	ふるさと納税事業	財政課

（６）委員会の開催経過

	日時	委員会の概要
第１回	６月 30 日	・行政評価委員会の進め方の確認 ・前年度の行政評価委員会からの意見や提言に対する市の方針 ・本年度の評価対象とする事務事業の選定
第２回	８月 25 日	・担当課ヒアリング（部会） 【第１部会】ごみ収集・運搬事業 【第２部会】食の自立支援事業
第３回	９月 30 日	・担当課ヒアリング　（部会） 【第１部会】訪問看護ステーション整備促進事業 【第２部会】民有林等造林事業費補助事業
第４回	10 月 11 日	・担当課ヒアリング　（部会） 【第１部会】100 キロチャレンジマラソン大会補助事業 【第２部会】ふるさと納税事業
第５回	11 月２日	・担当課ヒアリング　（部会） 【第１部会】市アンテナショップ連携運営事業 【第２部会】スクールバス運行事業
第６回	12 月９日	・評価結果取りまとめ　（部会） ・評価結果報告、意見交換（全体会） ・評価結果報告書取りまとめ（全体会）
－	12 月 20 日	・市長へ評価結果報告書の提出、意見交換

２．評価結果の総括

【評価項目別の評価結果一覧】

評価の視点	担当課(内部評価)		**行政評価委員会(外部評価)**	
	適切	見直し余地あり	**適切**	**見直し余地あり**
目的妥当性	8 事業	なし	**7 事業**	**1 事業**
有　効　性	6 事業	2 事業	**3 事業**	**4 事業**
効　率　性	5 事業	3 事業	**4 事業**	**4 事業**
公　平　性	7 事業	1 事業	**7 事業**	**1 事業**

（１）目的妥当性　・・・・　行政が関与すべきか？公共性はあるか？

担当課による評価結果と大きな違いは無かったものの、１つの事務事業については行政関与の妥当性が低く、「見直しの余地あり」としています。

（２）有効性評価　・・・・　成果向上の余地は？他の事業との連携は？

担当課による評価結果と大きな違いは無かったものの、４つの事務事業について「見直しの余地あり」とし、その要因については以下のとおりです。

・「成果の向上余地がある」　　－　３事務事業
・「類似事業等との連携が必要」　－　２事務事業

（３）効率性評価　・・・・　コストの削減？業務改善による人員や時間の削減は？

担当課による評価結果と大きな違いは無かったものの、４つの事務事業について「見直しの余地あり」とし、その要因については以下のとおりです。

・「事業費の削減余地がある」　－　４事務事業

（４）公平性評価　・・・・　一部の受益者を対象にしていないか？　偏っていないか？

担当課による評価結果との違いはなく、１つの事務事業の公平性について「見直しの余地あり」としています。

３．事業別の評価結果

（１）ごみ収集事業・ごみ運搬事業

評価の視点	市（担当課）の評価	行政評価委員会の評価
目的妥当性	適　切	**適　切**
有　効　性	見直しの余地あり	**見直しの余地あり**
効　率　性	見直しの余地あり	**見直しの余地あり**
公　平　性	適　切	**適　切**

【行政評価委員会からの提言】

① 今後の事業の方向性

■ 事業のやり方改善（有効性改善）　　■ 事業のやり方改善（効率性改善）

② 全体所感・市への提案

ア．ごみ削減の必要性に関するPRの強化

・世帯数の減少により、ごみの総排出量は減っているものの、一人当たりのごみ排出量は増加傾向にある。全戸配付している収集カレンダーの継続、出前講座等を通じた関係法令内容の周知など、住民に対するごみの減量化に向けたPRの強化に努めるべきである。

> 参考：廃棄物の処理及び清掃に関する法律　※抜粋
> 第六条第二項第４号　土地又は建物の占有者は、その土地又は建物内の一般廃棄物のうち、生活環境の保全上支障のない方法で容易に処分することができる一般廃棄物については、なるべく自ら処分するように努めるとともに、自ら処分しない一般廃棄物については、その一般廃棄物処理計画に従い当該一般廃棄物を適正に分別し、保管する等市町村が行う一般廃棄物の収集、運搬及び処分に協力しなければならない。

・住民がどのようなことでごみを減量できるのか、具体例を挙げて周知する必要がある。

・自治会や婦人会等を対象としたワークショップも検討していただきたい。

イ．民間委託の推進

・経費節減のため、現在一部事務組合で収集運搬業務が行われている合川・森吉地区においても民間委託を検討すべきである。

・資源ごみや燃えないごみの排出方法が集積所によって異なるため、統一してはどうか。

（２）食の自立支援事業

評価の視点	市（担当課）の評価	**行政評価委員会の評価**
目的妥当性	適　切	**適　切**
有　効　性	適　切	**－**
効　率　性	適　切	**見直しの余地あり**
公　平　性	見直しの余地あり	**見直しの余地あり**

【行政評価委員会からの提言】

① 今後の事業の方向性

■ 事業のやり方改善（効率性改善）　　■ 事業のやり方改善（公平性改善）

② 全体所感・市への提案

ア．事業目的の再認識（誰もが安心して共に暮らせる社会の構築）

・「食の自立支援事業」は、昔のような、安心弁当や地域の方々が時々お届けするものではなく、高齢者の栄養失調などバランスを崩し病気に至るケースも増えている中、食の重要性が問われるようになり、今後更に必要となってくる事業である。
・体と生きる力には三度の「食」が重要な位置を占めており、健康寿命を延ばすためにも、食の取り方や食事環境等含め「誰もが安心して共に暮らせる社会･地域で共に生きる」を重んじて取組む必要がある。
・台所に立ち自分の手でバランスのよい食を賄う手立てを意識しサポートを受けながら準備できる大切さと偏った食事をしない手がかりを知ることも重要である。
・今後、地域包括支援体制の構築に結びつく基本がこの事業にもあり、単なる配食サービスとは区別して事業を推進するべきである。

イ．要綱の整備

・負担金額（課税・非課税）や利用回数の一定の公平性を確保するため、要綱を整備する必要がある。

③ 評価にあたっての課題

・有効性については、あるべき水準や目標に達しているかの判断材料がないため、評価保留となった。
・評価にあたっては、担当課から委員に対して事業目的の充分な説明と、総合計画に掲げる施策体系と照らし合わせた的確な上位成果指標の設定が求められる。

（３）訪問看護ステーション整備促進事業

評価の視点	市（担当課）の評価	行政評価委員会の評価
目的妥当性	適　切	適　切
有　効　性	適　切	適　切
効　率　性	適　切	適　切
公　平　性	適　切	適　切

【行政評価委員会からの提言】

① 今後の事業の方向性

■現状維持（従来どおりで特に改善をしない）

補助金は看護師の新規採用や施設運営に必要な財源となっており、平成 29 年度以降も継続していただきたい。（平成 28 年度事業休止しており、復活していただきたい）

② 全体所感・市への提案

ア．地域包括ケアシステムの構築

・訪問看護ステーションの整備促進は、超高齢社会に入っている北秋田市、また障害者や障害を持った子どもも含め、政策の「みんなで支えあうぬくもりのあるまちづくり」に直結する重要な施策課題である。

・市民の健康寿命を延ばすため、訪問看護ステーションのみならず、バイタルチェックや気軽に健康相談ができる「街中の保健室」としての機能も併せ持つなど、地域に根ざした取り組みを推進していただきたい。

・今後、医療体制の地域間の格差を解消し、どんな地域でも福祉と医療のサービスが受けられるよう、地域包括ケアシステムの構築に力を入れてほしい。

（４）民有林等造林事業費補助事業

評価の視点	市（担当課）の評価	行政評価委員会の評価
目的妥当性	適　切	適　切
有　効　性	適　切	適　切
効　率　性	適　切	適　切
公　平　性	適　切	適　切

【行政評価委員会からの提言】

① 今後の事業の方向性

■現状維持（従来どおりで特に改善をしない）

② 全体所感・市への提案

ア．高齢化に伴う事業の必要性

・人口減少や少子高齢化が進行する中、森林管理の担い手も年々不足しているため、森林保全維持のため、従来どおり事業を推進するべき。

イ．国、県への働きかけ

・森林の整備は市のみならず国土の保全や災害面からも国全体の課題である。整備促進のための補助制度の充実等、国・県への働きかけも必要ではないか。

・地域行政としては難しい事案とも考えられるが、現状からすると森林再生には程遠い姿になっており、将来の森を誰がどのように管理運営していくのかという大きなジレンマにあると思う。森林率が 75%ものこの地域からの声が大切であり、活発な活動に期待する。

（５）100 キロチャレンジマラソン大会補助事業

評価の視点	市（担当課）の評価	行政評価委員会の評価
目的妥当性	適　切	適　切
有　効　性	適　切	適　切
効　率　性	適　切	適　切
公　平　性	適　切	適　切

【行政評価委員会からの提言】

① 今後の事業の方向性

■事業のやり方改善（効率性改善）

② 全体所感・市への提案

ア．関係機関や関係部署との更なる連携強化

・大会は全国規模に成長し、市や県の認知に寄与しており、スポーツや観光振興の枠を超え、過疎地に人が集まることで、まち起こしや人と人との絆づくりの一端を担っている。
・県も財政的な支援を行っているところであり、今後も安定的に大会を運営できるよう、地域や行政間の更なる連携のもとに大会を盛り上げていただきたい。
・近隣の入浴施設が不足していることもあるため、一般家庭で入浴を受け入れる「入浴おもてなしボランティア」など、地域住民の交流の機運を高める取り組みも検討していただきたい。

イ．事業価値を高めるための費用対効果の視点

・市の補助金支出に対して、宿泊者数や内陸線の乗車数などの直接的な指標はもちろんだが、後夜祭・お土産購入などの経済効果や、ボランティアで参加している支援学校の生徒の社会復帰に寄与しているなど、人的な効果も大きい。
・これらの地域への様々な波及効果を分析・検証・発信することで、事業の価値を高め、大会を今後も継続してほしい。

（６）ふるさと納税事業

評価の視点	市（担当課）の評価	行政評価委員会の評価
目的妥当性	適　切	適　切
有　効　性	見直しの余地あり	見直しの余地あり
効　率　性	適　切	適　切
公　平　性	適　切	適　切

【行政評価委員会からの提言】

① 今後の事業の方向性

■事業のやり方改善（有効性改善）

② 全体所感・市への提案

ア．返礼品の質の向上と魅力ある特産品の開発

・市の自主財源の確保に向けて、財政課だけでなく商工観光課や観光物産協会等と連携し、地場産の魅力ある特産品の開発、ひいては市の発展につながることを期待したい。

イ．PR 手法の工夫

・寄付件数を増やすための返礼品の質の向上と特産品開発はもちろんだが、ほとんどがインターネットからの申し込みであり、返礼品の質を効果的に伝えるために掲載写真もひと工夫する必要がある。

・ＳＮＳ（フェイスブックやツイッターなど）やクチコミ等、住民も巻き込んで多様な手段を活用して積極的なＰＲをするべき。また、職員も積極的に都市圏へ直接出向き、ＰＲを行うべき。

（７）市アンテナショップ連携運営事業

評価の視点	市（担当課）の評価	**行政評価委員会の評価**
目的妥当性	適　切	**見直しの余地あり**
有　効　性	適　切	**見直しの余地あり**
効　率　性	見直しの余地あり	**見直しの余地あり**
公　平　性	適　切	**適　切**

【行政評価委員会からの提言】

① 今後の事業の方向性

■市の関与軽減　　■事業のやり方改善（有効性改善）
■事業のやり方改善（効率性改善）

② 全体所感・市への提案

ア．市の関与の軽減

・出荷事業所や出荷数が年々減少傾向であり、事業者の育成や新商品の開発が必要。
・事業開始から６年が経過しており、市は関与を軽減し、事業者や委託先である観光物産協会の主体性の向上と意識改革に努めるべきである。
・委託料の半分以上が旅費であることと、内容の充実性が認められず、事業内容の見直しが必要である。

イ．事業手法の再考

・事業費以上の売上がなく、数字から見える危機感は明らかである。商品の知名度向上や販路拡大、消費者ニーズの把握であれば、違った事業や手法もあるのではないか。または目的の再設定（商店街やふるさと会との交流等）が必要ではないか。

（８）スクールバス運行事業

評価の視点	市（担当課）の評価	**行政評価委員会の評価**
目的妥当性	適　切	**適　切**
有　効　性	適　切	**見直しの余地あり**
効　率　性	見直しの余地あり	**見直しの余地あり**
公　平　性	適　切	**適　切**

【行政評価委員会からの提言】

① 今後の事業の方向性

■事業のやり方改善（有効性改善）　　■事業のやり方改善（効率性改善）

② 全体所感・市への提案

ア．将来の学校統合再編を考慮した既存公共機関の活用

・今後の学校統合再編を考慮するうえで、既存の公共交通の利活用促進と維持確保の面からも、内陸線の活用を再度検討していただきたい。

・学校統合再編にあたっては内陸線をはじめ、路線バス等既存交通機関の活用を念頭に検討いただきたい。

イ．安心・安全な運行に向けて

・児童数は減少しているが、学校統合により遠距離通学者は増加しており、保護者からは今後も事業継続の要望がある。

・運転手確保のためにも賃金の見直し（引き上げ）も検討するべきである。

４．市民による評価の課題及び改善に向けての提言

（１）事務事業マネジメントシートの記載内容について

○ 事業評価を行う資料として、実施以前のデータや実施後のデータなど比較できるよう、内容の変更や追加資料の提出が必要。そうでないと外部からの評価ができなく当日までの質問内容に不備が発生する。活動指標と実績の内容を上記の提案で作成してはどうか。
○ 現状で充分です。
○ 短時間での説明、協議なので、それに見合った内容であると思います。
○ 提案課題が喫緊の課題であるか、将来見通しからして当事案はどうあるべきかを推測しての課題提案があればと考えられる。最近の提案は分析力等が弱い形のものがあるのではと見受けた。将来の見通しと当面課題との分析に基づいた課題提案もあるべきものと考える。（問題の将来展望への明確な答えが少ないと感じた。）
○ 分かりやすい言葉で表現は出来ていると思います。マネジメントシートを見る時、常に政策体系部分に照らしあわせ読み取らせていただいています。特にこのたびの訪問看護ステーション整備促進事業は、超高齢社会に入っている北秋田市、また身障や子どもの障害持った子どもも含め重要な事業として、政策の「みんなで支えあうぬくもりのあるまちづくり」に直結する大きな施策課題であることと、健康寿命を延ばすためにも街中の保健室の話題はとても重要だったと思いました。記載内容が、手に取るように理解できたゆえの感想となりました。
○ 費用対効果の指標を「２評価」の最後に追加してはどうか。
○ 事業内容、目的、事業費、住民の要望等、時系列に整理掲載されており、文章もわかりやすく、よく理解できた。費用対効果の欄があればさらに評価の参考になります。（数値化できるものは比較数、観光事業等当年度投資、翌年度以降に反映される事業は文章で見通し等を表現できれば効果がよく見えると思います。）
○ ほぼ全体にわかりやすくはなっていると思いますが、時折わからない部分もありました。マネジメントシートを見る対象が誰なのかを担当課に示す必要があるのではと思います。
○ マネジメントシートはわかりやすく記載されていた。対象や課題等の設定、活動状況、改善方法とも明確でわかりやすかった。現状把握、自己評価とも誇張することなく冷静な判断だと思いました。
○ 対象、意図、上位目的とそれに伴う実績が数字として表現されているのでわかりやすい。
○ 補助金支出に対して、どれだけの効果があるのか、フィードバックが必要。

（２）ヒアリング時の職員の対応について

○ よく勉強していると思われるが、専門用語については理解できない場面もあった。
○ 説明は理解でき明快であった。
○ 限られた時間配分の中で、わかりやすく説明していただきました。
○ 現状分析は当然のこととして、手法を替えた対比分析等の説明があれば判断がつけやすい。質問の中では明確な説明が不足と感じた。
○ 要点に沿っての説明であった。その部署その部署で専門的知識をお持ちの職員がいることが大切であると思いました。

○ 自分たちの部会以外での報告を聞いた時、事業の内容、背景がつかめず進んだのでは？もしかして、事業がなぜ必要になったのか、歴史的施策が伝わらず進み評価に至ったとなると責任の重さを感じるのでは？そんな場面を感じたことがありました。
○ 事業担当者の説明が丁寧で、行政に熟知していないものにも良く理解できた。
○ ほぼ適切とは思いますが、市民目線と行政担当者との目線では差異があります。質問されてから気が付く場面もありました。
○ 説明や応対も施策に精通しており懇切丁寧であった。
○ 担当者によって具体的に明快な説明をいただき理解できた回と、具体性に欠く回があった。

（３）行政評価委員会での評価の進め方について

○ 時間内での協議であれば進め方や時間については問題ない。
○ 進め方や時間配分に問題はない。
○ 限られた時間ではやむを得ない部分もあるが、時間配分、意見交換では時間を費やしてもいいのではいか。
○ 協議時間が窮屈な事例もありましたので、午前説明、午後協議等考慮していただければと思います。
○ 部会毎の意見取りまとめの段階で、部会長が主導的責任の基に進めることにより、迅速な運営が可能となる。
○ 内容を熟知し議論するとすれば、時間は不足と思えることもあった。事務局の配慮で時間を終えられるよう進めましたが、難しいものと思いました。
○ 事務事業をマネジメントシートにより説明→ワークシート評価の手順で進められ、更に、ワークシートのチェック欄に参考となる文言が記載されているので、効率的に作業が進められ、どうにか設定時間内にとりまとめができた。
○ 各人の興味の度合いにもよるため、時間配分は難しいと思います。決められた時間を守るのも会議の進行では必要と思います。
○ 会議はもっと時間をかけて討議したほうがいいのではないかと感じました。特に意見を取りまとめる時間が短く、充分討議できなかったと感じました。
○ 徐々に進行に慣れてきたので、今後もこのままでよいのではないか。

（４）その他、行政評価委員会の改善すべき点や気づいた点について

○ ２部会に分かれるのはいいですが、それによって議題も決まってしまうのは若干不満があります。できれば議題ごとに個々で選択できればと思います。
○ 委員（部会）の構成は固定化されていたが、たまに交換してもよいと思う。
○ 委員の構成については我々が申すべき事項ではない。行政側の抽出の仕方でよいと思われる。
○ 委員は各界からの選出であり、幅広く意見が出てよかった。
○ 委員の構成は老、壮、青年と男女のバランスをもって構成したらそれぞれの年代から多様な意見が出て討議が深まるのではないかと思います。
○ 評価によって、自分自身が様々な事業を知りました。そのことで職場や街づくりに生かせ、政策に関心を持てることに嬉しさを感じました。
○ 評価結果を翌年度から反映できる事案から取り入れて欲しい。

○ 外部評価の終わった事項についての報告も数年後には聞いてみたい。全ての事業の評価が終了すれば再評価は行われるものか。それともそれで全て終了するのか。
○ 事務事業マネジメントシートからワークシートへの移行時の順路と位置付けの分かりやすい説明図でもあれば、より良い時短と集約ができるのではないか。検討を願う。
○ 事前に資料を頂くことで目が通せます。そのことで知る範囲で調べある程度把握することが出来ることから、速めの事前配布は必要ですね。そのことで担当部局の説明が更に理解しやすい状況になりました。そのことを共通認識として当日をむかえることを位置づけていただければ、いいスタートができるのではと思います。（多くの方たちは、そのようになさっていると思いますが）

（５）今回の評価対象事業にかかわらず、今後のまちづくりに関わる改善策や提言について

○ 年１回市長と語る会を実施しているが、そのときには回答をもらっても、その後の実施結果について報告がない。各自治会には問題もあるがそのときの内容によって担当課へ要望している。結果報告はもらってもその後の改善計画などを話し合う機会がない。「答えをだしたからいいや･･･」ではなく、協議が必要と思われる。
○ 人口減少に対して、移住、企業誘致以外の選択肢の追求。
○ 介護保険制度の改正に伴い、要支援１、２の方々が介護保険制度から切り離され、その受入を各自治会等で対応するよう説明していただいたが、市としての対策・対応について説明いただきたい。
○ 市行政の目の前には危機的要素の膨大な壁が立ちふさがっていると思われます。目先のことの大切さは判らない訳ではないが、将来の見通しの上に立って住民にも見えるように切り詰めるべきは決行していく覚悟を見せていただきたい。
○ 提言として「行政は体制づくり、主人公は住民ひとりひとり」
我が事・丸ごと地域づくりが叫ばれています。
「我が事」・・・住民主体の地域課題の解決力の強化･体制づくり
　　市町村による包括的な相談支援体制・・・
「丸ごと」・・・サービス･専門人材の丸ごと化
これらが基本的に今後重要な施策になるのではと思います。
○ 空き家対策に取り組んでほしい。各地域に住民不在の空き家が目立ち、倒壊の恐れもあり、風景上も好ましくないし、近隣の安全上も懸念されるので、対処を検討していただきたい。（他・自治体では条例を制定して対処している）
○ 職員の皆さんは日頃から頑張っていることが良くわかる。様々な事業に精一杯知恵を出して取り組んでいる。若手として、もっと若者へ政治の興味、関心づくりの一助になれればと思っています。
○ 今後の議題は、効率よく市政を運用できるかと、それを市民がよかったと判断するかにかかっていると思います。四角四面の行政ではきっと市民は不満ばかりになると思います。資金的にも今後厳しい状況が来ることと思いますが、担当の人の対応や言葉使いで良くもなるのではと思います。「市民ファースト」でお願いします。

事務事業評価　ワークシート1　対象事務事業名 :ごみ収集事業・ごみ運搬事業　　班名:第 1 部会

1. 目的妥当性評価

対象

・市民
・市役所

意図

・ごみを時間内に排出できる
・市民が出したごみを適正に処理する

上位目的

・ごみの減量化

①政策体系との整合性

この事務事業の目的（対象と意図）について、上位目的（＝総合計画の体系）や市民感覚と照し合わせると適切か？

☐ 見直し余地がある

（目的自体適切ではない、対象や意図をより限定・追加・拡充すべきである）

☑適切である

（気になった点・出された意見等）

②公共関与（行政関与）の妥当性

この事務事業の目的（対象と意図）は行政（市）が税金を使って果たす目的か？
民間や受益者ができる事業か？

☐ 見直し余地がある

（行政（市）が税金を使って果たす目的ではない、行政（市）が税金を使って果たす目的ではあるが民間や受益者がより関って行政関与を軽減すべきである）

☑ 妥当である

（行政（市）が税金を使って果たすべき目的であり、かつ行政の関与は妥当である）

（気になった点・出された意見等）

事務事業評価　ワークシート2　　班名:第 1 部会

2. 有効性評価

成果指標と実績

・一般ごみの搬入量
H27　11,284トン

・ごみ収集に対する苦情件数
H27　3件

活動指標と実績

・年間収集日数（収集カレンダーによる）
H27　311日

③成果の向上余地

あるべき水準や目標に達しているか？
現在の活動内容で次年度以降の成果向上が期待できるか？

☑ 見直し余地がある（成果実績は十分でない）

☐ 妥当である（成果実績は十分な水準である）

（気になった点・出された意見等）

世帯数が減少傾向にあるが、一人当たりの排出量が同じであり、住民へのごみ減量の意識付けが必要（1.5%の削減）

④類似事業との統廃合・連携の可能性

目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？

☐ 他に手段がある
- ☐ 統廃合ができる
- ☐ 連携ができる
- ☐ 既に統廃合・連携している
- ☐ 統廃合・連携ができない

☑他に手段がない

（気になった点・出された意見等）

事務事業評価　ワークシート3　　班名：第 1 部会

3. 効率性評価・公平性評価

活動指標と実績

・年間収集日数（収集カレンダーによる）
　H27　311日

コスト（正規職員、再任用職員、嘱託職員の業務時間＆事業費）

・事業費
　H27　132,213,000円
・人件費
　H27　760,000円
・合計
　H27　132,973,000円

⑤事業費の削減余地

事業費を削減できないか？
（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）

☑ 削減余地がある　　☐ 削減余地がない

（気になった点・出された意見等）

収集運搬事業を民間委託することで経費の削減につながる。

⑥人件費の削減余地

やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により正規職員の延べ業務時間を削減できないか？

☐ 削減余地がある　　☑ 削減余地がない

（気になった点・出された意見等）

一部事務組合の事業を継続していく上で行政の関与は当然必要である。

⑦公平性評価

事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☐ 見直し余地がある　　☑ 公平・公正である

（気になった点・出された意見等）

・カレンダーの配付は今後も継続してほしい。（法律の掲載と啓発）
・収集、運搬に係る受益者負担がない。

事務事業評価　ワークシート4　　班名：第 1 部会

4. 評価結果の総括と今後の方向性（市民からの提案）

（1）評価結果の総括

① 目的妥当性	☑適切	☐見直し余地あり
② 有効性	☐適切	☑見直し余地あり
③ 効率性	☐適切	☑見直し余地あり
④ 公平性	☑適切	☐見直し余地あり

（2）今後の事業の方向性（複数選択可）

☐廃止・休止　☐目的再設定　☐市の関与軽減
☑事業のやり方改善（有効性改善）
☑事業のやり方改善（効率性改善）
☐事業のやり方改善（公平性改善）
☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

（3）この事務事業に関しての全体所感・市への提案

・ごみ削減の必要性を機会があるごとにPRしてほしい。
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律の内容と趣旨を住民に対して周知してほしい。
　※ごみ屋敷、不法投棄対策として

5. 事務事業評価に参画した感想・今後に向けての意見

・住民に公平、公正に事業を展開しようとしている努力が伺えた。
・ごみの収集、減量化は住民一人ひとりの意識が大事。
・市担当者の説明が分かり易かった。
・地域の問題としてとらえることができた。

事務事業評価　ワークシート1　対象事務事業名：食の自立支援事業　　班名：第 2 部会

1. 目的妥当性評価

対象

・65歳以上の1人暮らし、高齢者のみ世帯、障がい者で自力での調理が困難な方

意図

・栄養バランスがとれた食事を提供することで高齢者の健康が保たれ在宅生活が維持される。
・宅配による声かけにより安否確認ができる。

上位目的

・配食サービスの利用により、健康になり自立ができ、住み慣れた地域で生きがいをもって暮らすことができる。

①政策体系との整合性

この事務事業の目的（対象と意図）について、上位目的（＝総合計画の体系）や市民感覚と照し合わせると適切か？

☐ 見直し余地がある

（目的自体適切ではない、対象や意図をより限定・追加・拡充すべきである）

☑適切である

（気になった点・出された意見等）

②公共関与（行政関与）の妥当性

この事務事業の目的（対象と意図）は行政（市）が税金を使って果たす目的か？民間や受益者ができる事業か？

☑見直し余地がある

（行政（市）が税金を使って果たす目的ではない、行政（市）が税金を使って果たす目的ではあるが民間や受益者がより関って行政関与を軽減すべきである）

☐ 妥当である

（行政（市）が税金を使って果たすべき目的であり、かつ行政の関与は妥当である）

（気になった点・出された意見等）

栄養指導、調理指導も行うべきでは？

事務事業評価　ワークシート2　　班名：第 2 部会

2. 有効性評価

成果指標と実績

・実利用人数（月平均）
　H27　社協　97人
　　福祉公社　56人

活動指標と実績

・経費（委託料－利用者分担金）
　H27　9,523,980円

・年間配食数
　H27　35,274個

・年間延利用者数
　H27　1,836人

③成果の向上余地

あるべき水準や目標に達しているか？
現在の活動内容で次年度以降の成果向上が期待できるか？

☐ 見直し余地がある（成果実績は十分でない）

☐ 妥当である（成果実績は十分な水準である）

（気になった点・出された意見等）

※判断材料がないため評価保留とした

④類似事業との統廃合・連携の可能性

目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？

☐ 他に手段がある
　☐ 統廃合ができる
　☐ 連携ができる
　☐ 既に統廃合・連携している
　☐ 統廃合・連携ができない

☑他に手段がない

（気になった点・出された意見等）

他の事業者の参入も検討できないか

事務事業評価　ワークシート3　　班名：第 2 部会

3. 効率性評価・公平性評価

活動指標と実績

・経費（委託料－利用者分担金）
H27　9,523,980円

・年間配食数
H27　35,274個

・年間延利用者数
H27　1,836人

コスト（正規職員、再任用職員、嘱託職員の業務時間＆事業費）

・事業費
H27　24,692,000円
・人件費
H27　304,000円
・合計
H27　24,996,000円

⑤事業費の削減余地

事業費を削減できないか？
（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）

☑削減余地がある　　☐ 削減余地がない

（気になった点・出された意見等）

・回数の見直し（要綱の整備）
・地域住民によるサービスの提供も検討

⑥人件費の削減余地

やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により正規職員の延べ業務時間を削減できないか？

☐ 削減余地がある　　☑削減余地がない

（気になった点・出された意見等）

⑦公平性評価

事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☑見直し余地がある　　☐ 公平・公正である

（気になった点・出された意見等）

・所得額に応じて負担区分を設定できないか
（課税・非課税）

事務事業評価　ワークシート4　　班名：第 2 部会

4. 評価結果の総括と今後の方向性（市民からの提案）

（1）評価結果の総括

① 目的妥当性	☑適切	☐見直し余地あり
② 有効性	☐適切	☐見直し余地あり
③ 効率性	☐適切	☑見直し余地あり
④ 公平性	☐適切	☑見直し余地あり

（2）今後の事業の方向性（複数選択可）

☐廃止・休止　☐目的再設定　☐市の関与軽減
☐事業のやり方改善（有効性改善）
☑事業のやり方改善（効率性改善）
☑事業のやり方改善（公平性改善）
☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

（3）この事務事業に関しての全体所感・市への提案

・所得金額に応じた負担区分の設定（課税・非課税）
・事業名称が実施内容と一致しないため改善を要する
・他業者の参入、地域住民によるサービスの提供も検討
・要綱の設置（利用回数）

5. 事務事業評価に参画した感想・今後に向けての意見

・現状分析を更に具体化し、将来の見通しに立った上での対策、政策立案が重要

事務事業評価　ワークシート1 【目的妥当性評価】　　班名：第1部会

対象事務事業名：訪問看護ステーション整備促進事業

Ⅰ．目的妥当性評価

対象
（誰が、何が）

・訪問看護事業者
・訪問看護サービスを受ける利用者
・これから利用するであろう介護等が必要な方

意図
（どうなることで）

事業者の不採算性をカバーし安定したサービス提供を図る

結果…

上位目的
（どうなる）

在宅医療体制の地域格差をなくし、市内のどこであっても訪問看護サービスをうけることができるようになる

①対象・意図・上位目的の妥当性

この事務事業の目的（対象と意図）について、上位目的（＝総合計画での方向性）や市民感覚と照し合わせると適切か？

☐ 見直し余地がある
（目的自体適切ではない、対象や意図をより限定・追加・拡充すべきである）

☑ 適切である

（気になった点・出された意見等）

②公共関与（行政関与）の妥当性

この事務事業の目的（対象と意図）は行政（市）が税金を使って果たす目的か？民間や受益者ができる事業か？

☐ 見直し余地がある
（行政が税金を使って果たす目的ではない、行政が税金を使って果たす目的ではあるが、民間や受益者がより関って行政関与を軽減すべきである）

☑ 妥当である
（行政が税金を使って果たすべき目的であり、かつ行政の関与は妥当である）

（気になった点・出された意見等）

事務事業評価　ワークシート2 【有効性評価】　　班名：第1部会

Ⅱ．有効性評価

成果指標と実績

・訪問看護事業者職員数
H27　23人

・訪問看護サービス利用回数
H27　15,442人

活動指標と実績

・訪問看護補助事業者数
H27　4箇所

・訪問看護サービス利用者数
H27　15,442人

③成果の向上余地

あるべき水準や目標に達しているか？現在の活動内容で成果の向上が期待できるか？

☐ 見直し余地がある（成果実績は十分でない）

☑ 妥当である（成果実績は十分な水準である）

（気になった点・出された意見等）

④類似事業との統廃合・連携の可能性

目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？

☐ 他に手段がある
- ☐ 統廃合ができる
- ☐ 連携ができる
- ☐ 既に統廃合・連携している
- ☐ 統廃合・連携ができない

☑ 他に手段がない

（気になった点・出された意見等）
今後、ますます高齢化が進むにつれて各事業所の充実が求められる。

事務事業評価　ワークシート3 【効率性・公平性評価】　　班名：第1部会

Ⅲ．効率性評価

活動指標と実績

・訪問看護補助事業者数
H27　4箇所

・訪問看護サービス利用者数
H27　15,442人

⑤事業費の削減余地

事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰な仕様の適正化、回数削減、住民の協力、外部への委託など）

☐ 削減余地がある　　☑ 削減余地がない

（気になった点・出された意見等）
高齢化の進行、需要の増加、利用エリアが広大

⑥人件費の削減余地

やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用や外部委託により正規職員の業務時間を削減できないか？

☐ 削減余地がある　　☑ 削減余地がない

（気になった点・出された意見等）

コスト
（かかる費用）

・事業費
H27　1,197,000円
・人件費
H27　243,000円
・合計
H27　1,440,000円

Ⅳ．公平性評価

⑦公平性評価

対象が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担は公平・公正・適切か？

☐ 見直し余地がある　　☑ 公平・公正である

（気になった点・出された意見等）
29年度以降も継続してほしい（28年度は休止）

事務事業評価　ワークシート4　　班名：第1部会

【評価結果の総括と今後の方向性（市民からの提案）】

（1）評価結果の総括

（ワークシート1～３での評価結果を踏まえて）

Ⅰ 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
Ⅱ 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
Ⅲ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
Ⅳ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）今後の事業の方向性（複数選択可）

☐ 廃止・休止　☐ 目的再設定　☐ 市の関与軽減
☐ 事業のやり方改善（有効性の改善）
☐ 事業のやり方改善（効率性の改善）
☐ 事業のやり方改善（公平性の改善）
☑ 現状維持（従来どおりで特に改善をしない）

（3）この事務事業に関しての全体所感・市への提案

・市としての地域医療の考え方が見られるが、更に日常生活圏域を見据えた取組を実践してほしい。
・どんな地域でも福祉と医療のサービスが受けられるようにしてほしい。
・地域包括ケアシステムの構築に力を入れてほしい。

（4）事務事業評価に参画した感想・今後に向けての意見

ヒアリングを通じて市担当者の熱意（現場の声）が感じられました。

事務事業評価　ワークシート1 【目的妥当性評価】　　班名：第2部会

対象事務事業名：民有林等造林事業費補助事業

Ⅰ．目的妥当性評価

対象
（誰が、何が）

・林家
・市民
・林業事業体

意図
（どうなることで）

事業計画、経営計画に基づいて、適切に森林を管理する

結果…

上位目的
（どうなる）

・林業所得の向上
・雇用体制の整備
・山林の保全

①対象・意図・上位目的の妥当性

この事務事業の目的（対象と意図）について、上位目的（＝総合計画での方向性）や市民感覚と照し合わせると適切か？

☐ 見直し余地がある

（目的自体適切ではない、対象や意図をより限定・追加・拡充すべきである）

☑ 適切である

（気になった点・出された意見等）

②公共関与（行政関与）の妥当性

この事務事業の目的（対象と意図）は行政（市）が税金を使って果たす目的か？民間や受益者ができる事業か？

☐ 見直し余地がある

（行政が税金を使って果たす目的ではない、行政が税金を使って果たす目的ではあるが、民間や受益者がより関って行政関与を軽減すべきである）

☑ 妥当である

（行政が税金を使って果たすべき目的であり、かつ行政の関与は妥当である）

（気になった点・出された意見等）

県北管内では大館、上小阿仁、鹿角、能代、八峰で同様の事業を実施している。※民有林が少ない藤里、小坂は未実施。

事務事業評価　ワークシート2 【有効性評価】　　班名：第2部会

Ⅱ．有効性評価

成果指標と実績

・造林事業量／森林経営計画面積
　H27　57.5%

活動指標と実績

・造林事業量
　H27　73ha

③成果の向上余地

あるべき水準や目標に達しているか？現在の活動内容で成果の向上が期待できるか？

☐ 見直し余地がある（成果実績は十分でない）

☑ 妥当である（成果実績は十分な水準である）

（気になった点・出された意見等）

④類似事業との統廃合・連携の可能性

目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？

☐ 他に手段がある

☐ 統廃合ができる　　☐ 連携ができる
☐ 既に統廃合・連携している　　☐ 統廃合・連携ができない

☑ 他に手段がない

（気になった点・出された意見等）

事務事業評価　ワークシート3 【効率性・公平性評価】　　班名：第2部会

活動指標と実績

・造林事業量
H27　73ha

コスト
（かかる費用）

・事業費
H27　8,056,000円
・人件費
H27　　456,000円
・合計
H27　8,512,000円

Ⅲ．効率性評価

⑤事業費の削減余地

事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰な仕様の適正化、回数削減、住民の協力、外部への委託など）

☐ 削減余地がある　　☑ 削減余地がない

（気になった点・出された意見等）

⑥人件費の削減余地

やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用や外部委託により正規職員の業務時間を削減できないか？

☐ 削減余地がある　　☑ 削減余地がない

（気になった点・出された意見等）

Ⅳ．公平性評価

⑦公平性評価

対象が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担は公平・公正・適切か？

☐ 見直し余地がある　　☑ 公平・公正である

（気になった点・出された意見等）

事務事業評価　ワークシート4　　班名：第2部会

【評価結果の総括と今後の方向性（市民からの提案）】

（1）評価結果の総括

（ワークシート1～３での評価結果を踏まえて）

Ⅰ 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
Ⅱ 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
Ⅲ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
Ⅳ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）今後の事業の方向性（複数選択可）

☐ 廃止・休止　☐ 目的再設定　☐ 市の関与軽減
☐ 事業のやり方改善（有効性の改善）
☐ 事業のやり方改善（効率性の改善）
☐ 事業のやり方改善（公平性の改善）
☑ 現状維持（従来どおりで特に改善をしない）

（3）この事務事業に関しての全体所感・市への提案

・人口減少や少子高齢化が進行する中、森林保全の維持のため、従来どおり事業を推進するべき。
・森林の整備は市のみならず国土の保全、災害面からも国全体の課題であるため、整備促進のための補助制度の充実等、国県への働きかけも必要ではないか。

（4）事務事業評価に参画した感想・今後に向けての意見

・補助金支出に対してどれだけの効果があるのかフィードバックが必要。

事務事業評価　ワークシート1 【目的妥当性評価】　　班名：第1部会

対象事務事業名：100ｷﾛﾁｬﾚﾝｼﾞﾏﾗｿﾝ大会補助事業

Ⅰ．目的妥当性評価

対象
（誰が、何が）

全国のランナー
100kmの部…1355人
50kmの部…347人

意図
（どうなることで）

①市内近隣に宿泊する
②内陸線を利用する
723人

結果…

上位目的
（どうなる）

北秋田市内に宿泊
418人

①対象・意図・上位目的の妥当性

この事務事業の目的（対象と意図）について、上位目的（＝総合計画での方向性）や市民感覚と照し合わせると適切か？

☐ 見直し余地がある
（目的自体適切ではない、対象や意図をより限定・追加・拡充すべきである）

☑ 適切である

（気になった点・出された意見等）
全国から来市し、市や県の認知に寄与している

②公共関与（行政関与）の妥当性

この事務事業の目的（対象と意図）は行政（市）が税金を使って果たす目的か？
民間や受益者ができる事業か？

☐ 見直し余地がある
（行政が税金を使って果たす目的ではない、行政が税金を使って果たす目的ではあるが、民間や受益者がより関って行政関与を軽減すべきである）

☑ 妥当である
（行政が税金を使って果たすべき目的であり、かつ行政の関与は妥当である）

（気になった点・出された意見等）
県も補助金（200万円）支出した。全国的な大会になっている。
過疎地に人が集まり、地域活性化につながっている。

事務事業評価　ワークシート2 【有効性評価】　　班名：第1部会

Ⅱ．有効性評価

成果指標と実績

宿泊者数（2日間）
H27実績　1,114人

内陸線乗車数
H27実績　723人

③成果の向上余地

あるべき水準や目標に達しているか？現在の活動内容で成果の向上が期待できるか？

☐ 見直し余地がある（成果実績は十分でない）

☑ 妥当である（成果実績は十分な水準である）

（気になった点・出された意見等）
宿泊者や内陸線利用者の増加につながっている。
県の財政支援の方向性により安定的な運営が可能。

活動指標と実績

ボランティアの人数
H27実績　2,800人

④類似事業との統廃合・連携の可能性

目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？

☐ 他に手段がある
- ☐ 統廃合ができる
- ☐ 連携ができる
- ☐ 既に統廃合・連携している
- ☐ 統廃合・連携ができない

☑ 他に手段がない

（気になった点・出された意見等）
全国的な規模である。

事務事業評価　ワークシート3 【効率性・公平性評価】　　班名：第1部会

活動指標と実績

ボランティアの人数
H27　2,800人

コスト（かかる費用）

・事業費
H27　3,000,000円
・人件費
H27　380,000円
・合計
H27　3,380,000円

Ⅲ．効率性評価

⑤事業費の削減余地

事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰な仕様の適正化、回数削減、住民の協力、外部への委託など）

☐ 削減余地がある　☑ 削減余地がない

（気になった点・出された意見等）
全国的にもハイレベルな運営規模であり、中途半端な規模縮小はできない。

⑥人件費の削減余地

やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用や外部委託により正規職員の業務時間を削減できないか？

☐ 削減余地がある　☑ 削減余地がない

（気になった点・出された意見等）
大会運営に係る人員はほとんどがボランティアであり、人件費の削減はできない。

Ⅳ．公平性評価

⑦公平性評価

対象が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担は公平・公正・適切か？

☐ 見直し余地がある　☑ 公平・公正である

（気になった点・出された意見等）
参加料を徴収しているので公平である。

事務事業評価　ワークシート4　　班名：第1部会

【評価結果の総括と今後の方向性（市民からの提案）】

（1）評価結果の総括

（ワークシート1～３での評価結果を踏まえて）

Ⅰ 目的妥当性	☑適切	☐ 見直し余地あり
Ⅱ 有効性	☑適切	☐ 見直し余地あり
Ⅲ 効率性	☑適切	☐ 見直し余地あり
Ⅳ 公平性	☑適切	☐ 見直し余地あり

（2）今後の事業の方向性（複数選択可）

☐ 廃止・休止　☐ 目的再設定　☐ 市の関与軽減
☐ 事業のやり方改善（有効性の改善）
☑ 事業のやり方改善（効率性の改善）
☐ 事業のやり方改善（公平性の改善）
☐ 現状維持（従来どおりで特に改善をしない）

（3）この事務事業に関しての全体所感・市への提案

・補助金支出に対して、どれだけの経済効果があったのか、（宿泊者数はもちろん後夜祭やおみやげ購入など）費用対効果を検証し、事業価値を見出すべき。
・関係機関や関係部署との更なる連携のもとに大会を盛り上げること。

（4）事務事業評価に参画した感想・今後に向けての意見

・100キロマラソンは「まち起こし」や人との絆づくりの一端となっている。
・大会は今後も継続してほしい。

事務事業評価　ワークシート1 【目的妥当性評価】

班名：第2部会

対象事務事業名：ふるさと納税事業

Ⅰ．目的妥当性評価

対象
（誰が、何が）

・主として北秋田市出身者

意図
（どうなることで）

ふるさと納税制度により寄付をしていただく

結果…

上位目的
（どうなる）

・自主財源の確保

①対象・意図・上位目的の妥当性

この事務事業の目的（対象と意図）について、上位目的（＝総合計画での方向性）や市民感覚と照し合わせると適切か？

☐ 見直し余地がある

（目的自体適切ではない、対象や意図をより限定・追加・拡充すべきである）

☑適切である

（気になった点・出された意見等）

②公共関与（行政関与）の妥当性

この事務事業の目的（対象と意図）は行政（市）が税金を使って果たす目的か？民間や受益者ができる事業か？

☐ 見直し余地がある

（行政が税金を使って果たす目的ではない、行政が税金を使って果たす目的ではあるが、民間や受益者がより関って行政関与を軽減すべきである）

☑妥当である

（行政が税金を使って果たすべき目的であり、かつ行政の関与は妥当である）

（気になった点・出された意見等）

自主財源を拡充する必要がある

事務事業評価　ワークシート2 【有効性評価】

班名：第2部会

Ⅱ．有効性評価

成果指標と実績

・納付額
H27　62,372千円
内、大口50,000千円で
実質12,372千円

活動指標と実績

・納付件数
H27　539件

・首都圏ふるさと会でのPR件数
H27　4回

③成果の向上余地

あるべき水準や目標に達しているか？現在の活動内容で成果の向上が期待できるか？

☑見直し余地がある（成果実績は十分でない）

☐ 妥当である（成果実績は十分な水準である）

（気になった点・出された意見等）

・大口に頼らず、小口件数を拡充すべき
・首都圏だけでなく大都市（大阪、名古屋、仙台等）で積極的にPRしてはどうか

④類似事業との統廃合・連携の可能性

目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？

☑ 他に手段がある

☐ 統廃合ができる　☑連携ができる
☐ 既に統廃合・連携している　☐ 統廃合・連携ができない

☐他に手段がない

（気になった点・出された意見等）

財政課（寄付金受領）、総合政策課（総括・ふるさと会）、商工観光課（返礼品開発・掘り起こし、観光PR）との更なる連携を

事務事業評価　ワークシート3 【効率性・公平性評価】　　班名：第2部会

Ⅲ．効率性評価

⑤事業費の削減余地

事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰な仕様の適正化、回数削減、住民の協力、外部への委託など）

☐ 削減余地がある　　☑ 削減余地がない

（気になった点・出された意見等）

⑥人件費の削減余地

やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用や外部委託により正規職員の業務時間を削減できないか？

☐ 削減余地がある　　☑ 削減余地がない

（気になった点・出された意見等）

PRのための人件費を拡充すべき

活動指標と実績

・納付件数
H27　539件

・首都圏ふるさと会でのPR件数
H27　4回

コスト（かかる費用）

・事業費
H27　2,197,000円
・人件費
H27　　円
・合計
H27　2,197,000円

Ⅳ．公平性評価

⑦公平性評価

対象が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担は公平・公正・適切か？

☐ 見直し余地がある　　☑ 公平・公正である

（気になった点・出された意見等）

事務事業評価　ワークシート4　　班名：第2部会

【評価結果の総括と今後の方向性（市民からの提案）】

（1）評価結果の総括

（ワークシート1～３での評価結果を踏まえて）

Ⅰ 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
Ⅱ 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
Ⅲ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
Ⅳ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）今後の事業の方向性（複数選択可）

☐ 廃止・休止　☐ 目的再設定　☐ 市の関与軽減
☑ 事業のやり方改善（有効性の改善）
☐ 事業のやり方改善（効率性の改善）
☐ 事業のやり方改善（公平性の改善）
☐ 現状維持（従来どおりで特に改善をしない）

（3）この事務事業に関しての全体所感・市への提案

・返礼品の質の向上と特産品の開発。返礼品の写真もひと工夫する必要がある。
・インターネットをはじめ、SNS（フェイスブックやツイッター等）やクチコミ等多様な手段を活用し、住民を巻き込んで積極的なPRを。
・職員も積極的に外部でPRすべき。
・財源確保に向けて、財政課だけでなく商工観光課や観光協会等と連携し、地場産の魅力ある特産品の開発、ひいては市の発展につながることを期待したい。

（4）事務事業評価に参画した感想・今後に向けての意見

事務事業評価　ワークシート1 【目的妥当性評価】　　班名：第1部会

対象事務事業名：市アンテナショップ連携運営事業

Ⅰ．目的妥当性評価

対象
（誰が、何が）

出荷事業所

意図
（どうなることで）

出荷するときの送料負担、売上配分時の負担がなく、首都圏で商品を販売することができる。

結果…

上位目的
（どうなる）

首都圏での北秋田市特産品の知名度アップ

①対象・意図・上位目的の妥当性

この事務事業の目的（対象と意図）について、上位目的（＝総合計画での方向性）や市民感覚と照し合わせると適切か？

☐ 見直し余地がある

（目的自体適切ではない、対象や意図をより限定・追加・拡充すべきである）

☑ 適切である

（気になった点・出された意見等）

②公共関与（行政関与）の妥当性

この事務事業の目的（対象と意図）は行政（市）が税金を使って果たす目的か？民間や受益者ができる事業か？

☑ 見直し余地がある

（行政が税金を使って果たす目的ではない、行政が税金を使って果たす目的ではあるが、民間や受益者がより関って行政関与を軽減すべきである）

☐ 妥当である

（行政が税金を使って果たすべき目的であり、かつ行政の関与は妥当である）

（気になった点・出された意見等）

事業者の育成、観光物産協会の主体性アップ

事務事業評価　ワークシート2 【有効性評価】　　班名：第1部会

Ⅱ．有効性評価

成果指標と実績

出荷事業所数
H27　11事業所
(H25は13事業所)

出荷数
H27　2,159個
(H25は3,923個)

活動指標と実績

委託料
H27　656,639円

「とれたて村」出店負担金
H27　518,400円

職員旅費
H27　337,500円

③成果の向上余地

あるべき水準や目標に達しているか？現在の活動内容で成果の向上が期待できるか？

☑ 見直し余地がある（成果実績は十分でない）

☐ 妥当である（成果実績は十分な水準である）

（気になった点・出された意見等）

・費用対効果
・数字から見える危機感
・事業者の意識は？

④類似事業との統廃合・連携の可能性

目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？

☐ 他に手段がある

☐ 統廃合ができる　☐ 連携ができる
☐ 既に統廃合・連携している　☐ 統廃合・連携ができない

☑ 他に手段がない

（気になった点・出された意見等）

他のショップもあるが、市のPRにならない

事務事業評価　ワークシート3 【効率性・公平性評価】　　班名：第1部会

Ⅲ．効率性評価

⑤事業費の削減余地

事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰な仕様の適正化、回数削減、住民の協力、外部への委託など）

☑ 削減余地がある　　☐ 削減余地がない

（気になった点・出された意見等）

委託料の半分以上が旅費のため、参加回数の見直し

⑥人件費の削減余地

やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用や外部委託により正規職員の業務時間を削減できないか？

☐ 削減余地がある　　☑ 削減余地がない

（気になった点・出された意見等）

イベント開催時に市のPRのために参加している

活動指標と実績

委託料
H27　656,639円

「とれたて村」出店負担金
H27　518,400円

職員旅費
H27　337,500円

コスト（かかる費用）

事業費
H27　1,513,000円

人件費
H27　950,000円

合計
H27　2,463,000円

Ⅳ．公平性評価

⑦公平性評価

対象が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担は公平・公正・適切か？

☐ 見直し余地がある　　☑ 公平・公正である

（気になった点・出された意見等）

参加事業所は広く募集している

事務事業評価　ワークシート4　　班名：第1部会

【評価結果の総括と今後の方向性（市民からの提案）】

（1）評価結果の総括

（ワークシート1～３での評価結果を踏まえて）

Ⅰ 目的妥当性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
Ⅱ 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
Ⅲ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
Ⅳ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）今後の事業の方向性（複数選択可）

☐ 廃止・休止　☐ 目的再設定　☑ 市の関与軽減

☑ 事業のやり方改善（有効性の改善）

☑ 事業のやり方改善（効率性の改善）

☐ 事業のやり方改善（公平性の改善）

☐ 現状維持（従来どおりで特に改善をしない）

（3）この事務事業に関しての全体所感・市への提案

・事業者の育成
・委託先（観光物産協会）の主体性アップと意識改革
・事業開始から6年経過しており、市の関与を軽減すべき
・新商品の開発（米の少量販売　など）
・一般市民に向けた周知も必要では

（4）事務事業評価に参画した感想・今後に向けての意見

事務事業評価　ワークシート1 【目的妥当性評価】

班名：第2部会

対象事務事業名：スクールバス運行事業

Ⅰ．目的妥当性評価

対象
（誰が、何が）

遠距離からの児童生徒
（児童4km、生徒6km以上）

意図
（どうなることで）

通学手段が確保される。

結果…

上位目的
（どうなる）

安全な通学により教育環境の充実

①対象・意図・上位目的の妥当性

この事務事業の目的（対象と意図）について、上位目的（＝総合計画での方向性）や市民感覚と照し合わせると適切か？

☐ 見直し余地がある

（目的自体適切ではない、対象や意図をより限定・追加・拡充すべきである）

☑ 適切である

（気になった点・出された意見等）

②公共関与（行政関与）の妥当性

この事務事業の目的（対象と意図）は行政（市）が税金を使って果たす目的か？民間や受益者ができる事業か？

☐ 見直し余地がある

（行政が税金を使って果たす目的ではない、行政が税金を使って果たす目的ではあるが、民間や受益者がより関って行政関与を軽減すべきである）

☑ 妥当である

（行政が税金を使って果たすべき目的であり、かつ行政の関与は妥当である）

（気になった点・出された意見等）

事務事業評価　ワークシート2 【有効性評価】

班名：第2部会

Ⅱ．有効性評価

成果指標と実績

充足率
（登録者数/対象児童生徒数）
H27　98％

活動指標と実績

年間の運行日数
H27　272日

登録者数
H27　327人

③成果の向上余地

あるべき水準や目標に達しているか？現在の活動内容で成果の向上が期待できるか？

☐ 見直し余地がある（成果実績は十分でない）

☑ 妥当である（成果実績は十分な水準である）

（気になった点・出された意見等）

家庭の事情により、充足率は100％ではない
（保護者の就労状況実態の分析は必要）

④類似事業との統廃合・連携の可能性

目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？

☑ 他に手段がある

☐ 統廃合ができる　☑ 連携ができる
☐ 既に統廃合・連携している　☐ 統廃合・連携ができない

☐ 他に手段がない

（気になった点・出された意見等）

内陸線の利用促進を図るため、内陸線の活用について再検討すべきでは

事務事業評価　ワークシート3 【効率性・公平性評価】　　班名：第2部会

活動指標と実績

年間の運行日数
H27　272日

登録者数
H27　327人

コスト
（かかる費用）

事業費
H27　70,165千円
人件費
H27　1,520千円
合計
H27　71,685千円

Ⅲ．効率性評価

⑤事業費の削減余地

事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰な仕様の適正化、回数削減、住民の協力、外部への委託など）

☑ 削減余地がある　　☐ 削減余地がない

（気になった点・出された意見等）
運行便数の削減について検討余地がある

⑥人件費の削減余地

やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用や外部委託により正規職員の業務時間を削減できないか？

☐ 削減余地がある　　☑ 削減余地がない

（気になった点・出された意見等）
運転手の確保に向けて、賃金の見直し（引き上げ）を検討すべき

Ⅳ．公平性評価

⑦公平性評価

対象が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担は公平・公正・適切か？

☐ 見直し余地がある　　☑ 公平・公正である

（気になった点・出された意見等）
対象とする線引き（小学校4km、中学校6km）については疑問を感じる。（ケースバイケースの対応も必要では。）

事務事業評価　ワークシート4　　班名：第2部会

【評価結果の総括と今後の方向性（市民からの提案）】

（1）評価結果の総括

（ワークシート1～３での評価結果を踏まえて）

Ⅰ 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
Ⅱ 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
Ⅲ 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
Ⅳ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

（2）今後の事業の方向性（複数選択可）

☐ 廃止・休止　☐ 目的再設定　☐ 市の関与軽減
☑ 事業のやり方改善（有効性の改善）
☑ 事業のやり方改善（効率性の改善）
☐ 事業のやり方改善（公平性の改善）
☐ 現状維持（従来どおりで特に改善をしない）

（3）この事務事業に関しての全体所感・市への提案

・今後の阿仁地区等の学校統合再編も考慮して、内陸線の活用を検討していただきたい

（4）事務事業評価に参画した感想・今後に向けての意見

・この事業にかかわらず、事業の具体的な内容について分析できる資料の提示が必要

資料２

行政評価委員会からの意見や提言に対する回答

【評 価 年 度】　平成 27 年度
【事務事業名】　自治会館整備事業

<table>
<tr><td rowspan="3">行政評価委員会</td><td rowspan="2">評価結果</td><td>目的妥当性</td><td>有効性</td><td>効率性</td><td>公平性</td></tr>
<tr><td>適切</td><td>適切</td><td>見直しの余地あり</td><td>見直しの余地あり</td></tr>
<tr><td>意見・提案等の内容</td><td colspan="4">１．自治会館の整備
・多額の費用を要する自治会館の改築（新築）については、隣接する公共施設の有無や人口の推移、自治会や子ども会など各種団体の施設の利用実績も勘案して、本当に必要としている地域へ自治会館を整備するべきである。
・会員の減少により水道料や電気料などの経費負担が重荷になっている自治会もあり、規模の大きい立派な施設を整備するだけでなく、空き家の活用や隣接する自治会で共同利用など新たな整備方法についても検討するべきである。

２．小規模自治会等への支援
・自治会館を修繕する際の自治会負担について、会費収入の総額や財産収入の有無にかかわらず一律に 20 万円としているが、小規模な自治会に対しては自己負担を軽減するなど何らかの支援策について検討するべきである。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>意見・提言に対する見解</td><td colspan="4">１．自治会館の整備
自治会館の整備にあたっては、隣接する公共施設の有無や人口の推移、自治会や子ども会など各種団体の施設の利用実績を勘案するとともに、自治会館の維持・管理が「受益者負担」を原則としていることを踏まえ、自治会と協議します。

２．小規模自治会等への支援
人口減少等により自治会運営が厳しい現状に鑑み、H28 年度より当該事業補助金について、下記のとおり要綱を改正し、自治会の経費負担の軽減を図っています。

改正前：（実施事業費－２００千円）×１／２
改正後：（実施事業費－１００千円）×１／２</td></tr>
</table>

行政評価委員会からの意見や提言に対する回答

【評 価 年 度】　平成 27 年度
【事務事業名】　道路維持事業（直営管理）

<table>
<tr><td rowspan="3">行政評価委員会</td><td rowspan="2">評価結果</td><td>目的妥当性</td><td>有効性</td><td>効率性</td><td>公平性</td></tr>
<tr><td>見直しの余地あり</td><td>見直しの余地あり</td><td>適切</td><td>見直しの余地あり</td></tr>
<tr><td>意見・提案等の内容</td><td colspan="4">1．道路環境の改善
・側溝や排水設備など劣化している箇所があるが、厳しい財政状況の中でも、創意工夫をしながら計画的にメンテナンスするべきである。
・道路の改修に関する要望が多数寄せられているが、全ての要望に応えることは困難であると想定されるが、市民の理解や協力を得るためには、優先順位を決定する際の基準や中長期的な修繕計画など、分かりやすく説明するべきである。

2．自治会など地域との連携
・市職員だけでは全ての破損状況を把握できないため、自治会などから寄せられる情報を有効に活用して、きめ細かい実態把握と迅速な対応にあたるべきである。
・行政負担を軽減するため、草刈りなど軽微な道路維持業務の自治会への委託の拡大や、全市一斉のクリーンアップの際には、側溝清掃の協力を要請するなど、様ざまな機会を捉えて市民の協力が得られるように努めるべきである。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>意見・提言に対する担当課の見解</td><td colspan="4">1.道路環境の改善
・要望箇所の劣化・破損状況により、危険度や緊急度の観点から対応を検討し、市民の理解や協力を得るように修繕計画を策定してすすめるように努めます。

2.自治会など地域との連帯
・ご提言いただいた自治会から寄せられる情報の有効活用など地域との連携については、地域事情を勘案しながら検討し、自治会の協力が得られるよう努めます。</td></tr>
</table>

行政評価委員会からの意見や提言に対する回答

【評 価 年 度】　平成 27 年度
【事務事業名】　生活バス路線運行維持事業

<table>
<tr><td rowspan="3">行政評価委員会</td><td rowspan="2">評価結果</td><td>目的妥当性</td><td>有効性</td><td>効率性</td><td>公平性</td></tr>
<tr><td>適切</td><td>見直しの余地あり</td><td>見直しの余地あり</td><td>見直しの余地あり</td></tr>
<tr><td>意見・提案等の内容</td><td colspan="4">１．大型バスから予約制タクシーへの転換
・居住者が少ないエリアを運行する路線については、大型バスでの定期運行からデマンド（予約制）によるタクシー運行への転換をさらに進めるとともに、公共交通を利用できない地域の解消にも努めるべきである。

２．公共交通ネットワーク体系の方針策定
・路線バスや鉄道と並行して、スクールバスや診療所バスを運行させるなど、重複したサービスに多額の経費を支出しているが、それぞれのサービスの役割分担や連携など効率的な公共交通ネットワーク体系のあり方について検証するべきである。

３．　その他の事業との連携
・高齢者等の買い物や通院などの移動手段として、地域住民による自家用タクシーの運行が可能になるように、構造改革特区の申請について検討するべきである。
・不特定多数が利用する公共施設の立地については、バスや鉄道など利用者の利便性についても配慮するべきである。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>意見・提言に対する見解</td><td colspan="4">１．大型バスから予約制タクシーへの転換、２．公共交通ネットワーク体系の方針策定、３．　その他の事業との連携
これまでも利用者の減少に伴い路線バスが廃止となった地域や交通空白地において、デマンド型乗合タクシー等の導入を進めておりますが、今後も人口減少が進行する中では、現状の交通体系では将来的な路線の維持が困難であると認識しています。
このため、平成 28 年度において、運行事業者や住民代表を交えた協議会を設置して議論するとともに、既存の公共交通網とスクールバスなど公共交通以外の移動手段の運行状況を把握・整理し、当市にとって望ましい交通網の再構築を目的とした「地域公共交通調査事業」を実施することとしています。
本調査事業においては、既存の交通手段をはじめ、人口分布や施設の立地、観光など各分野の施策・計画についても洗い出し、今後の方向性を明らかにするマスタープランを策定することとしており、従来からの鉄道・路線バスを中心とした交通体系にとらわれず、先進事例の活用等も検討しながら、まちづくりとも連携した持続可能な生活交通の確保に努めます。
なお、自家用タクシー（ライドシェア）については、バスやタクシー事業者が営業していない地域において特例として運行が認められるものですが、当市においては市全域で交通事業者が運行可能であり、安全確保や地域経済への影響も考慮すると、まずは交通事業者の活用が大前提と考えます。</td></tr>
</table>

行政評価委員会からの意見や提言に対する回答

【評 価 年 度】　平成 27 年度
【事務事業名】　北秋田市社会福祉協議会補助事業

<table>
<tr><td rowspan="3">行政評価委員会</td><td rowspan="2">評価結果</td><td>目的妥当性</td><td>有効性</td><td>効率性</td><td>公平性</td></tr>
<tr><td>適切</td><td>見直しの余地あり</td><td>見直しの余地あり</td><td>見直しの余地あり</td></tr>
<tr><td>意見・提案等の内容</td><td colspan="4">１．補助金交付の目的の明確化
・これまで規定していなかった補助金の交付要綱を制定して、補助対象とする事業内容や経費について明確にするべきである。
・実施している事業内容について、高齢者向けのサービスが中心で、障がい者や子どもに対する事業が少なく、また合併前から継続して実施しているものが多いが、時間の経過により役割を終えた事業が含まれていないか点検するべきである。
・新たな取り組みとして、認知症や障害により判断能力が低下した方も安心して契約や手続きができる環境を整えるため、法人後見事業の導入について検討するべきである。

２．補助事業の有効性と効率性の向上
・社会福祉協議会の職員による全戸訪問活動は、きめ細かい実態把握方法であり、ケースによっては、民生委員など行政の協力も得ることにより更なる効果が期待できる。

３．地域福祉の担い手を育成
・行政や社会福祉協議会だけではなく、自治会や NPO、学校、事業所等の多様な団体と連携しながら、まちづくりの大切な要素の一つとして「地域で見守る体制」を作り上げるべきである。
・福祉の専門職や民生委員のみでは、地域の隅々までカバーすることは困難であるため、新たなる地域福祉の担い手となる人材の発掘や育成も進めるべきである。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>意見・提言に対する見解</td><td colspan="4">・補助金交付の目的の明確化については、ご指摘のとおり今年度中に交付要綱を制定し明確化に努めます。
・実施している事業内容については、高齢者とはいえ地域福祉という考え方から高齢者サービスも内容として該当させていますが、事業の点検を含め検討します。
・法人後見事業については必要と思われますが、地域の実情を見ながら、他の自治体の状況も参考に検討いたします。
・補助事業の有効性と効率性の向上で、特に全戸訪問事業は大きな事業の一つであると認識しています。民生委員などの同行については必要時行われているとのことであり、対象によっては市や他の団体も様々な協力を行っており、内容によってはケースプランを立てて対応するなどしているところです。情報共有も含め今後も必要な対応を進めていきます。
・地域福祉の担い手を育成については、様々な考え方があると思われることから、地域福祉計画や地域活動計画等で検討してまいります。</td></tr>
</table>

行政評価委員会からの意見や提言に対する回答

【評 価 年 度】　平成 27 年度
【事務事業名】　家族介護慰労事業

<table>
<tr><td rowspan="3">行政評価委員会</td><td rowspan="2">評価結果</td><td>目的妥当性</td><td>有効性</td><td>効率性</td><td>公平性</td></tr>
<tr><td>見直しの余地あり</td><td>見直しの余地あり</td><td>見直しの余地あり</td><td>見直しの余地あり</td></tr>
<tr><td>意見・提案等の内容</td><td colspan="4">１．　事業の目的の再設定
・条例に規定する基準を満たさない方へ現金を支給する一方で、複数で介護した場合や働きながら介護した場合は支給対象外としており、公平性に欠けた運用がなされている。
・介護者の実態にそぐわない家族介護慰労事業は廃止して、介護者の声に耳を傾けながら実態に即したサポートのあり方について、再検討するべきである。
・事業の再検討にあたっては、介護慰労事業だけではなくその他のサービスについても点検して、介護者やその家族を応援するサービスを取り揃えるべきである。

２．在宅の要介護者を支える仕組み全般の再検証
・施設入所待機者が多数いる中、医療機関や包括支援センター、社会福祉協議会などの関係機関との連携も考慮して、在宅介護サービスのあり方全般について検討するべきである。
・地域包括ケアシステムの導入にあたっては、医療体制や介護サービス基盤が異なるそれぞれの地域の実情に応じた、きめ細かい体制作りを進めるべきである。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>意見・提言に対する見解</td><td colspan="4">１．　事業の目的の再設定
・家族介護慰労金支給に関する条例を全部改正し、平成２８年４月より施行。
・主な改正内容は、支給対象の拡大と支給額の変更
①常時介護者のみから→家族複数での介護世帯も対象
②要介護３は対象外→要介護３でも認知症「Ⅲa」は対象
③改正前の条例では、年間７日以内のショートステイの利用しか支給対象としていなかったもの→ショートステイの他に利用できるサービス（７種類）を追加
④改正前の条例では、介護認定を受けていない者について３ヶ月以上継続し、かつ月１５日以上在宅要件としていたもの→介護認定者（３（Ⅲa）．４・５）にも適用し、３ヶ月以上在宅要件を排除して月１５日以上在宅者を支給対象
⑤給付額を月額１０，０００円から３，０００円に変更。根拠として、月額１０，０００円の給付を受けるために、施設と在宅の日数を調整している事実や本来必要なサービスを控えてまで給付を受けようとする傾向が見られたことから、在宅で介護をされている家族を慰労する意味で、介護から開放される機会として、要介護５でショートステイの多床室１泊２日の利用者負担額を基本に算定したもの
⑥経過措置として、これまでの介護慰労金受給者（約１５０名）に対しては平成２８年３月末までの申請者につき、旧条例の支給要件により月額３，０００円を支給することとした。経過措置期間は、平成３０年３月３１日までの２年間とする。

２．在宅の要介護者を支える仕組み全般の再検証
・超高齢化を迎えつつある中で社会の変化に対応すべく、北秋田市在宅福祉サービスの内容を分析し、毎年、業務委託先である社会福祉協議会との協議も実施しているところですが、今後は、高齢者のみではなく障害者・児童等すべての福祉関係機関が連携をとりながら、より良い事業のあり方を模索し実現していきます。</td></tr>
</table>

行政評価委員会からの意見や提言に対する回答

【評 価 年 度】　平成 27 年度
【事務事業名】　敬老事業（敬老式）

<table>
<tr><td rowspan="3">行政評価委員会</td><td rowspan="2">評価結果</td><td>目的妥当性</td><td>有効性</td><td>効率性</td><td>公平性</td></tr>
<tr><td>見直しの余地あり</td><td>見直しの余地あり</td><td>見直しの余地あり</td><td>見直しの余地あり</td></tr>
<tr><td>意見・提案等の内容</td><td colspan="4">１．敬老式のあり方について再検証
・長寿のお祝いと長年の社会貢献に敬意を表すことは大切なことであるが、食事やお酒の提供、記念品を贈呈することだけでは、子どもや若い世代など市民全体に対して、敬老意識や事業の趣旨を伝えることができない。
・旧町の一部で実施していた敬老祝金を廃止するなど改善しているが、対象となる高齢者が増加する一方で、低迷する出席率を改善できないなど課題があるため、敬老式のあり方全般について、さらに踏み込んだ議論をするべきである。
・敬老式の開催にあたっては、婦人会の協力を得ながら進めているが、婦人会員の高齢化が進んでおり、また婦人会が組織されていない地域もあるため、今後の実施体制について検討を始めるべきである。

２．経費の削減
・一部会場では、送迎用の大型バスを運行して毎年 100 万円以上の経費を支出しているが、「会場の近隣の方には歩いてもらう」「公共交通機関やジャンボタクシーを利用する」など出席者の協力をもとめながら、経費の削減にも取り組むべきである。
・昭和 30 年代から敬老式が行なわれ、社会保障が充実するなど当時と比較すると高齢者は恵まれた社会で暮らしている。事業の縮小などにより経費を削減できた場合は、地域の未来を担う子どもたちのために財源を活用して欲しい。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>意見・提言に対する見解</td><td colspan="4">１．敬老式のあり方について再検証
・これまでは、長寿を祝い敬意を表する目的で開催されてきた敬老式であるが、今後は超高齢化社会に向けて「元気な高齢者」を増やし、住み慣れた地域で「孤立せず」「生きがいをもって」生活することを目的として、年に一度の「集いの場の提供」として位置づけしたい。
・敬老式のあり方については、どの場においても賛否両論の意見があり一気に変えることは困難な事業と考える。今後も、市民や関係機関の声を聞きながら、また他市町村の動向も見ながら、協議、検討を重ねていきたい。

２．経費の削減
・経費の見直しの一つの手段として、平成２８年度は新敬老者への記念品を出席者のみに贈呈することとした。
・バスの運行については、今年度の出席者数を見ながら、経費削減を図るべく、台数の見直しやバスの大きさの変更などを検討していく。</td></tr>
</table>

行政評価委員会からの意見や提言に対する回答

【評 価 年 度】　平成 27 年度
【事務事業名】　放課後児童健全育成事業

<table>
<tr><td rowspan="3">行政評価委員会</td><td rowspan="2">評価結果</td><td>目的妥当性</td><td>有効性</td><td>効率性</td><td>公平性</td></tr>
<tr><td>適切</td><td>見直しの余地あり</td><td>適切</td><td>見直しの余地あり</td></tr>
<tr><td>意見・提案等の内容</td><td colspan="4">１．放課後児童クラブと児童館の適正配置
・小学生から 18 歳未満の児童の健全育成を図るため児童館を設置しているが、鷹巣地区のみに設置しており、その他の地域にも必要でないか検討するべきである。
・障がいを抱えるなど見守りが必要な児童への対応として、指導員の資質向上と適切なスペースの確保に努めるべきである。
・放課後児童クラブ（文部省）と児童館（厚生労働省）は、所管省庁の違いにより運用上の制約があるものの、利用する児童のことを第１に考えて、両事業を担当する生涯学習課と福祉課は連携を図りながら、各事業を効果的に取り組むべきである。

２．行政と地域が一体となった子育て環境の充実
・行政だけではなく、保育園や学校、家庭も含めて、地域が一体となって連携して子どもの成長を支えるという意識を醸成するべきである。

３．子育て関連事業の司令塔の設置
・子育てに関係する部署は、福祉課や生涯学習課、学校教育課、保健センターなど複数に分散しているが、子育てしやすいまちづくりを重点として掲げるのであれば、包括的な子育ての司令塔となる「子育て課」を新設するべきである。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>意見・提言に対する見解</td><td colspan="4">ご指摘のとおり、子育てに関連する事業は施策の目的や所管省庁の違い等により、複数の課においてそれぞれの事業を行っているところでありますが、施設の配置や事業内容については、効果的・効率的な事業実施に向けて、今後も庁内はもちろん、保育園や学校、地域との更なる連携を図り、子育て環境の充実に努めます。
また、子育てに関係した部署の一元化については、所管省庁や市全体の機構との関連もあることから、関係する部署で課題を共有し、当市における望ましいあり方について必要な検討を行ってまいります。</td></tr>
</table>

行政評価委員会からの意見や提言に対する回答

【評 価 年 度】　平成 27 年度
【事務事業名】　小中学校パソコン導入事業

<table>
<tr><td rowspan="3">行政評価委員会</td><td rowspan="2">評価結果</td><td>目的妥当性</td><td>有効性</td><td>効率性</td><td>公平性</td></tr>
<tr><td>適切</td><td>適切</td><td>見直しの余地あり</td><td>適切</td></tr>
<tr><td>意見・提案等の内容</td><td colspan="4">１．児童生徒及び教職員に対する教育
・安全、安心にインターネットを利用できる能力を身に付けるために、児童や生徒に対する教育をさらに充実させるべきである。
・インターネットを活用した教育をさらに進めるため、先駆的な学校での取り組み情況について研究するべきである。
・大人より PC やスマホを使いこなす子どもが増えている中、利用のルールやモラルの指導を徹底するべきである。
・学校で把握しにくい SNS 上で発生するいじめなどのトラブルが問題になっており、市職員や教職員への研修機会を増やすべきである。

２．地域社会に対する教育
・児童生徒だけではなく保護者や一般市民を含めモラルの向上を図る必要があるが、一般市民へモラルの向上を図る機会がないため、児童生徒へのモラル教育を通じて、学校から地域へも情報を発信するべきである。
・高齢者に対してもパソコンやスマートフォンの活用が進むようにするため、生涯学習講座の一つに組み込むなど、学ぶ機会を充実させるべきである。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>意見・提言に対する見解</td><td colspan="4">１．児童生徒及び教職員に対する教育
・全国的に見れば、インターネットによる事故や被害が大変多いことから、安全・安心にインターネットを利用する能力を身に付けることは、大変大事なことであると考えています。学校でも児童生徒に使い方について指導したり、ＰＴＡ研修会等で親にも研修の機会を設けたりしていますが、より複雑化・巧妙化するネット犯罪・被害から守るため、家庭と連携しながら、使い方や情報選択・活用能力を身に付ける指導を充実させてまいります。
・現在、北秋田市では、全小中学校にタブレット型ノートパソコンの導入を進めており、情報化時代に対応したＩＣＴ（情報通信技術）活用教育をさらなる充実に努めています。
教育委員会では、新しいパソコンの導入に伴い、使い方や活用方法に関する教員の研修も年２回実施しています。
・ＰＣやスマホなどの使い方については、様々な機会に指導していますが、学校教育だけでは限界があります。使い方はもちろん、情報選択・活用能力、善悪の判断力などを身に付けさせるため、親への啓発も大事と考えています。今後も学校と家庭・地域が連携し、指導を充実させていきたいと考えています。
・ＳＮＳ等での誹謗中傷などのトラブルがあることは、すべての教職員が理解していますし、そのことに対する指導もしています。実際、これまでも市内の学校で数件トラブルが発生していますが、学校が知らないところで起きているのが現状です。（学校では問題が発生してからでないとなかなか把握できない）児童生徒の観察や生徒指導情報の把握をしっかりと行い、前述の回答で述べたように、学校と家庭・地域が連携した指導を一層充実させていきたいと考えています。

２．地域社会に対する教育
・児童生徒をネット事故や被害から守るため、保護者や一般市民に対しての情報モラル教育は大事であると考えています。学校教育ですべてを担うことは不可能ですが、可能な範囲で学校から保護者や地域に情報発信や啓発を行うようにしていきたいと考えています。
・新しくなった学校のタブレット型ノート型パソコン等の情報機器を活用した学習の機会を講座として開設することも可能です。生涯学習担当部署と相談して検討いたします。</td></tr>
</table>

行政評価委員会からの意見や提言に対する回答

【評 価 年 度】　平成 27 年度
【事務事業名】　文化財保護事業

<table>
<tr><td rowspan="3">行政評価委員会</td><td rowspan="2">評価結果</td><td>目的妥当性</td><td>有効性</td><td>効率性</td><td>公平性</td></tr>
<tr><td>見直しの余地あり</td><td>見直しの余地あり</td><td>適切</td><td>適切</td></tr>
<tr><td>意見・提案等の内容</td><td colspan="4">１．文化財等の指定基準の明確化
・全ての文化財の保全することは難しい中、これまで定めていなかった文化財の指定基準を定め、優先的に保全すべき文化財について取捨選択するべきである。

２．　文化財等の保全
・伝統芸能が引き継がれるように、地域や自治会等と連携を強めることが大切である。
・後継者不在など、伝承できなくなる恐れがある伝統芸能については、映像として後世に記録を残すべきである。
・文化財の価値や理解が深まるようにするため、市民に対してもっと価値や重要性を周知するべきである。
・点在している文化財を一括保管し、一般市民の目にも触れるように展示場所を確保するべきである。

３．文化財等を活用した地域振興
・分かりやくす文化財を紹介する冊子やマップを作成や歴史めぐりツアーを企画するなど、単に文化財を保全するだけではなく、地域振興という視点からも文化財の有効活用を考えるべきである。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>意見・提言に対する見解</td><td colspan="4">１．文化財等の指定基準の明確化
・市指定文化財については、市の『歴史文化基本構想』の関連文化財も考慮しながら今後の指定に係る規程について検討したい。また指定文化財の現況調査を実施し、その状況に応じ保全を計りたい。

２．文化財等の保全
・民俗芸能については、少子高齢化による継承者・担い手不足が深刻で、意見のとおり地元継承団体や自治会との連携強化が肝要であり、その方策について地元団体等と協議の場を設けたい。
・民俗芸能の記録保存については、団体個別に作成した映像記録の他、国際教養大学が記録作成した映像資料（ＤＶＤ）の寄贈を受け、保管している。平成２３年度に活動していた市内の民俗芸能を全て網羅しており、当面、市単独での映像記録作成の計画はない。
・市民への文化財保護の啓蒙周知については、市のホームページや広報、冊子、出前講座などの取り組みを強化する他、公開の機会を増やし、市民の意識向上を計る。
・文化財の一括保管・展示場所の確保については、旧合川東小学校の空き校舎を利用し、市内に分散している文化財資料の一括保管を目指し、移管を進めている。展示場所については、市内には新設の伊勢堂岱縄文館をはじめ、阿仁異人館伝承館、マタギ資料館など既存の展示公開施設があり、この充実に努め、その他の資料については、文化会館展示資料室を有効活用したい。

３．文化財等を活用した地域振興
・意見にあった北秋田市の文化財冊子については、平成 27 年度末作成している。マップについては市内各地区で文化財保護団体や商工観光課等が作成したものがあり、それらを活用しながら時機をみて集約し、ニーズに合ったものを作成したいと考えている。また各地区で歴史研究団体など住民主体の文化財を活用した取り組みがされており、これを積極的にバックアップし、文化財の有効活用による地域振興つなげたい。</td></tr>
</table>

行政評価委員会からの意見や提言に対する回答

【評 価 年 度】　平成 27 年度
【事務事業名】　消防団運営事業

<table>
<tr><td rowspan="3">行政評価委員会</td><td rowspan="2">評価結果</td><td>目的妥当性</td><td>有効性</td><td>効率性</td><td>公平性</td></tr>
<tr><td>適切</td><td>見直しの余地あり</td><td>適切</td><td>適切</td></tr>
<tr><td>意見・提案等の内容</td><td colspan="4">１．消防団員の安全確保と処遇の見直し
・消防団活動時の安全を確保するため、防寒着やライフジャケットなど装備品を充実させるべきである。
・消防団員は、日常の仕事を抱えながら住民の安全、安心の街づくりのために尽力しており、活動や役割に見合った処遇に改善し、モチベーションの高揚も図るべきである。

２．消防団の機動力向上
・消防団員の確保が課題になっており、消防団の機能を低下させないためには、自主防災組織や自治会、事業所との連携を強化するべきである。
・将来を見据えた消防団のあり方について、人口規模、地理的条件、想定される災害など勘案して、適切な分団数や定数の見直しに取り組むべきである。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>意見・提言に対する見解</td><td colspan="4">１．消防団の安全確保と処遇の見直し
・団員の安全確保のため、今年度でも防火衣、ヘルメット等を計画的に購入しており、今後も続けていく。
・消防訓練を通じて団員の意識の向上を図っているほか、初任団員や中堅幹部研修にも参加させている。分団の統合再編により分団員数が増えたことから、訓練を通じて旧分団員同士の交流をするようにしている。

２．消防団の機動力向上
・自治会、事業所からの団員加入について協力してもらうよう働きかける。
・４月から市内２９分団体制から１３分団体制に統合再編を行っている。それにより、ひとつの分団の団員が増加し分団が管轄する範囲も広くなったことから、分団の運営・出動区分の見直し行いながら、分団内の装備の配置検討を行っている。また、新団員の募集を強化するとともに、地域性や装備を踏まえて実態に即した定数の見直しをする。機動力確保のため小型ポンプ付積載車を計画的に配置する。</td></tr>
</table>